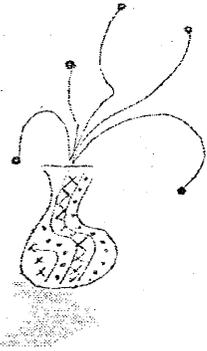


近現代農村の教育事情



(前 承)

第二章 初 等 教 育

第三節 戦争と学校教育

第四節 大平洋戦争と学校教育

第五節 敗戦後の学校教育

小 王 道 明

第三節 戦争と小学校教育

【 井田尋常高等小学校 】

明治四一年（一九〇八）四月、前年の小学校令および小学校施行規則の改正にもとづき、義務教育年限が、二年延長されて尋常小学校は六カ年に及び、高等科は二カ年となった。これは昭和一六（一九四一）年三月まで続けられていた。この改訂にともなうて、政府は修身教科書の改訂も行い、学校教育においては、「国民の精華」とされた「忠孝の大義」、家族回家の思想がより強調されることになった。また明治四一（一九〇八）年一二月には、「戊申詔書」應平が井田校へも配布され、道徳勸場、国防教育の根本方針の中に加えられている。

日露戦争後、一時的ではあるが全般的な好景気をむかえ、その後到来した不況は、社会主義運動のたかまりをもたらした。後に大正デモクラシーと呼ばれるような自由主義思想の伸張もみられるのであるが、これらの運動への対抗としての教育が拡充され、国家主義、軍国主義的傾向が濃厚になった。この傾向は大正期に入ってからますます、強化されていく。

大正三（一九一四）年、才一次大戦がおこりこれに日本も参戦すると、その戦争情況がそのまま井田校の学校行手に反映する。中国山東省のドイツ租借地青島が日本軍によって陥落すれば、これを長谷山に登って祝う。学芸会は、「君が代斉唱」、「教育勅語朗読」から始められる。習字題材にも、「奮闘強兵」「義勇奉公」、「作戦計画」などと、戦争色がみられる。

国威発揚の名のもとに軍国教育が進められているうちに、兜鍪就学率は男女とも明治四四（一九一一）年頃より一〇のパー

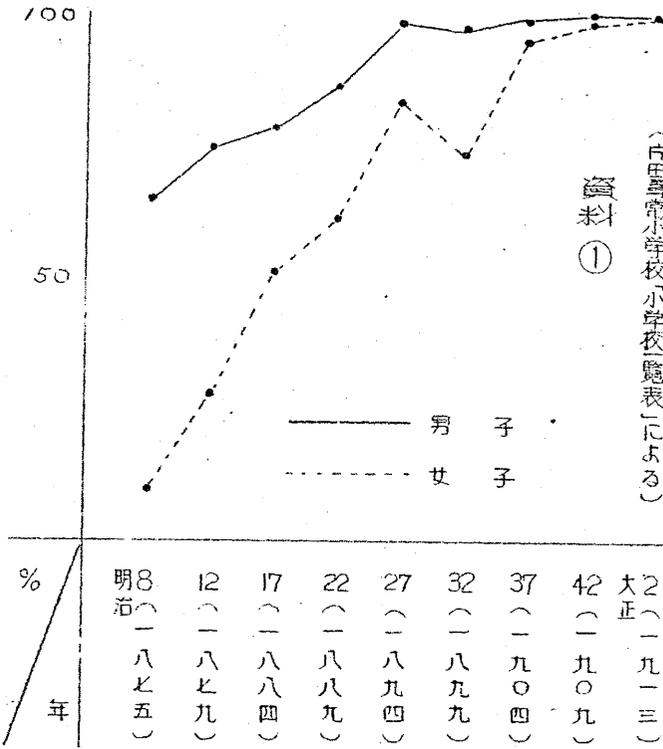
セントをみるようになり、学会開催の際（大正四年度）には、義務教育の重要性が講義されてゐる。資料一、しかし、児童の中には家庭の手情、稔熟期などによって数日流れて欠席するものも多々あった。

次に引用する「片田村大正四年中事務報告書」教育の項に記されてゐる如く、そのために、優良教師ヲ招聘シ成績アル教育、が学校経営の一方針とこれ、教員は「相卒ヒテ研究修養

児童就学率

（片田尋常小学校「小学校覽表」による）

資料①



二幼ノ児童訓育に盡心して教育効果の向上を口かつた。

教員

片田尋常高等小学校教員ノ異動ハ丘記ノ通りニシテ現在訓導七名、代用教員一名ナリ、職業補習学校ハ訓導五名ニシテ何レモ片田尋常高等小学校取戻兼務ス、女子技芸学校ハ訓導一名代用教員四名ナリ

本年一月二十五日代用教員田中光實退任ニ付、代用教員田村鶴後任ニ、三月三十一日訓導田中栄助明合尋常高等小学校へ転任ニ付高宮尋常高等小学校訓導田中常松後任ニ訓導器合元三郎安東尋常高等小学校へ転任ニ付大田助次口後任ニ訓導丸岡志津、明徳尋常高等小学校へ転任ニ付全校訓導寺除志後任ニ代用教員山路文次郎竹原尋常高等小学校へ転任ニ付、松阪尋常小学校訓導佐伯嘉一後任ニ五月三十一日代用教員西村鶴退任ニ付代用教員松村重後任、八月三十一日訓導佐伯嘉一後任成高等小学校へ転任ニ付存養尋常高等小学校訓導中山格郎後任トナル。

本年中入学児童尋常科五〇名高等科三〇名ニシテ卒業生尋常科三八名高等科二九名ナリ、現在尋常科三三〇名之ヲ六学級ニ編製シ編制カ？シ高等科五一名之ヲ一学級ニ編成ス、学令児童三六〇名内男一九八名、女一六二名ニシテ就学男一七二名、女一四八名ナリ、就学者学令児童ニ比シ男廿トモ百ニ対ス百ナリ

職業補習学校ハ五ヶ所ニ分教場ヲ設置シ本年入学者二六名卒業生一一名ニシテ現在生徒六八名ナリ。

女子技芸学校ハ五ヶ所ニ分教場ヲ設ケ現在生徒六五名ナリ

児童出席成績ハ尋常科男女平均九三人、高等科九八人ニシテ未ダ充分ナラザルニヨリ、種々奨励法ヲ講シエテ督励シツツアルトモ家庭ノ門僑ト復蒙奉ノ場合ニ於テハ在マニシテ欠席ヲナスモノアルヲ以テ教員ニ歩ル欠席否ニ対シテハ私員ヲシテ家庭ヲ放向出席ヲ督励セシメテ教育ノ普及ニ努メツツアリ、

教育訓練ノ方法ハ該教師ヲ招聘シ、威叔アル教育ヲナスヲ根本ノ方針トシ教員ノ充実ニ努メタリシカ今ヤ稍々完備ノ期ニ達シ私員等相率ヒテ研究修養ニ秘メ児童訓育ニ益研シツツアル効績ハ詢ニ堪英スベキナリ。

しかし当時の村内の情况は、露張して表現されていると思われ、**「社会、風潮險悪ニシテ道義地ヲ希ラウ」と**言われ、学校教育だけでは教育効果が大からなむと意識されていた。そこで小学校長田中常松氏を中心に、学校教育と社会教育の結合を試みられ、学校を「社会感化」の中心にしようとする動きもあつた。

大正一三(一九二四)年一月、片田校にも「国民精神作興ニ関スル詔書」謄本が配布された。これは政府の文教政策の中心に、「団体明徴、国民精神の作興を経済生活の改善、国力の培養」が掲げられたことと共に、国家主義的教育をまず、整備していくものであつた。これに歩調が合はれて、学校行事の中に「節約同好」「銀鏡会」(尋常五年以上による早朝の長谷山登山)などが加えられはじめた。

【学芸会】 昭和初期の学芸会の様子を少しみてみよう。真成

種目には、唱歌劇、対話劇、話方、唱歌、独唱、実験、書き写(学級代表による席上揮毫)、図画など、教科に密着したものが多い。この学芸会の趣旨について次に記そう。(真成)

学芸会や展覧会曰学校の出来りさわぎではありませぬ。御覽の通り話方などと種々のことをやらせますのは、時に指揮方に感動して戴きたいと考え方から品かへ手かへせして、その表現等に苦心したのであります。どうか学芸会や展覧会を遊して、学校が如何なる考へでふるかを御察し下されて、家庭教育、特に子供は家庭に在る時向が大分分でありますから、賤方の上の御参考として戴きたいと徳するのであります。

この学芸会は文字通り、「日々の学習上より体得したる単莖」の発表会であつた。このことは次に記す学芸会のプログラムにも表われていよう。(次頁掲載)

教育の軍国主義化 昭和六(一九三一)年の滿洲事変に就き、日中戦争、大平洋戦争と、戦争の拡大化と並行して、政府の文教政策はますます国家主義的要素が濃厚になつた。また逆にわが國の教育が軍国主義の道を歩み始めたこと、戦争の拡大を國民の前に正当化し、遂行させていく上に非常に大きな役割を負うようになることでもあつた。学校は次々と出される、「文部省訓令」を、教育の現場において児童に対し、あるいは同地域社会に浸透させる、「忍辱善學と教化の中心」となつていた。

安曇郡片田等高等小学校昭和五年児童学芸会順序

一 開会 二 同高節 三 高水代合唱 三 開会の挨拶

二 学芸

番号	種別	題目	学年	児童名	人数	種別	内容	学年	場所
一	合唱	雨	尋三	女生全体	三三	話	公園の少女	尋六	坂口 子工
二	読	奈 良	六	野田 薫	二四	話	思出の林檎	尋六	川台 力男
三	唱	大 魚 様	二	男生全体	二五	唱	人魚の夢	高一	川村 利勝
四	対話	陸の漁り	高一	池田 外敷 石	二六	話	石 地 裁	尋四	鈴木 全体
五	読	たしかに保証	尋五	野田 外敷 六子	二七	話	臨時村会	高二	富田 久治
六	唱	広瀬中佐	四	男生全体	二八	唱	漁業の歌	尋六	男生全体
七	読	鱈 場 蟹	高二	谷口 二郎	二九	劇	花 咲 翁	尋五	織田 久
八	唱	魚く生きん	尋六	堀山 利勝	三〇	劇	花 咲 翁	三	上出 藤次
九	読	村上義光	高	坂口 外敷 六子	三一	話	なすの与一	高一	島田 正義
一〇	話	大男と豚	尋一	森山 外敷 四名	三二	算	珠算競皮会	高一	野田 正義
一一	話	丘蔵五郎	尋一	野田 研一	三三	話	金 太 郎	尋一	野田 研一
一二	唱	出 船	六五	女生全体	三四	対話	明 蝶	三	岡 裕子
一三	読	苔 林 子	高一	谷口 二郎	三五	唱	誠 友	五	男生全体
一四	唱	望 心	尋二	女生全体	三六	理	アルカリの反応	高二	岡 裕子
一五	対話	ほたるの忍礼	四	川村 外敷 三名	三七	劇	母をたづねて	尋五	岡 裕子
一六	々	北オと屋	高	辻本 外敷 十名	三八	話	しくじり	二	庄村 正男
一七	話	山星の夕	高一	野田 外敷 十名	三九	対話	銀 告	高一	野田 外敷 十名
一八	唱	桜井ノ別	尋三	男女全体	四〇	話	遠足の前日	尋四	野田 外敷 十名
一九	劇	友だち	尋五	鈴木 外敷 十名	四一	話	春 近 し	高一	池田 外敷 十名
二〇	話	一口高	二	庄村 外敷 十名	四二	話	学校のれけいこ	高一	橋本 外敷 十名
二一	唱	春が来た	四	女生全体	四三	話	けんやく太郎	三	庄村 外敷 十名

片田校の場合において、毎年児童学芸会行事である「学芸会」および「父兄懇談会」の際に行われる校長の「講話」などにも年を追って感時意識が強くなる。昭和六年度父兄懇談会の学校長講話要領をみれば、

③

(1) 勤労主義の教育を施しつつあること。

(2) 家庭と学校と協力して児童をのびやかに育てること。

(3) 家庭の婦人と現代園遊の打開

策

(4) 養休みの注意

とある。また当時の校訓とその実施事項は「規律：水曜参勤。勤勞：美化学習。勤使貯金。感謝：奉安殿奉拜。神前奉拜」の三項目であり、「校訓頭掲げ人を養成」することや児童教育の方針とされてい

たのである。学習効果をあげるためには、「初めとゆえども自学自習の態度を養うために家庭に於ける予習復習の奨励

四四	話	舌切雀	尋二	根田 伊五子 外七名	五五	対話	白百合の花	尋六	岡副 外十名 外六名
四五	舞踊	歌 愁	六	川原 田三石 外四名	五六	話	雀の子供	一	山副 外七名 外三名
四六	理	火山の詩	高一	門田 幸一	五七	刺	石童丸	三	清水 幸一 外一名
四七	唱	水仙の花	二	女生全体	五八	対話	巡礼帳	高一	北尾 シズ子 外一名
四八	話	節 分	尋四	庄村 林義 外八名	五九	話	鬼の棟上	尋二	岡副 外九名 外一名
四九	対話	名香ある隊	尋三	社 秀成 外一名	六〇	読	まんじゆの返	尋三	永井 十五名 外五名
五〇	話	虎の道	尋一	柳中 外六名 外二名	六一	読	桐原船	五	奥田 キ行 外一名
五一	対話	今田子さ九郎	尋六	奥山 外六名 外六名	六二	対話	約化器の衛生	六	谷川 二十名 外二名
五二	刺	大蛇退治	尋五	川合 外十名 外七名	六三	演説	お月さま	四	女生全体
五三	説	獅子と武主	尋四	山路 敬子	六四	対話	心の鐘	高一	川原 田武夫 外一名
五四	理	餅袋の作り方	高一	岡吉 久正	六五	唱	早春歌	高三	女生全体
五	尋一	畑中 野生	尋四	坂口 一夫	六六	書	山踏 歌 北尾 歌 北尾 歌	高一	野田 ヤス正 外一名
六	尋二	野田 なみ八	高一	庄村 力孝	六七	書	河野 さく久	高一	前川 勸一 外一名
七	尋三	納屋 内宿男	高一	岡田 マサ工	六八	書	坂口 子工	高一	前川 勸一 外一名
八	尋四	庄村 狗生	高一	野田 活次郎	六九	書	黒川 子工	高一	前川 勸一 外一名

三 閉 会 一 内会の挨拶 二 退 場

と懇望をいはせぬこと」(尋二)「予習復習を自発的にすること(尋四)などを家庭に希望し「自治の延長し子供に仕事と変れる」(尋六)というようない見兒童の自発性に立脚した方法とられたのである。だがこの現象は「空園の園」を興致していく上に「自発的学習方法をその手段として」といえるがもしない。当時の農村の困窮と部会の不況によって深刻化した教育の矛盾の克服をはかろうとして全国的にあらわれた「郷土教育」に通ずる「郷土に立脚せる教育」(高一)が

映し、教科書は古本を借用することが奨励され、学用品の節約と廢物利用はたまにま報告貯金と國防献金が要望された。衣服の新調にも学校長の許可が必要とさえされるようになった。(4)「父母の教育要求」次にあげる表は片岡尋常高等小学校「父兄懇談会記録(才二編)」に記された父母と学校担任教師との懇談の内容を整理したものである。父母の教育に対する要求として確實はアンケートによつたものではなく、また懇談会の席上において発言された意見のすべてでもないために、正確とはい

学級管理の一頁目に、また「勤勞の作教育と兒童」小夏休における兒童の活動の一つとして父母に提議された。父母に対する学校長の講話では「小学教育は國運隆昌の根本」であり、「天賦と心得て教育範圍に臨む」すること、教育者の態度であること、各学級の教育方針は全く教育そのものだけに視られていたのである。この傾向は以後数年間続いている。

昭和一二(一九三七)年頃より國家の競争賞は大きいに膨張し、インフレーションの傾向を強め、物価は騰貴し、生活は困難をまして来た。これはただちに兒童の学校生活にも反

ものであるかを知る上には役立つと思われよう。
 児童の教育は学校だけでなく、家庭および社会との協力においてこそ充分達成されるのであることから、教師と父母との提携にもとづき教育効果を高めようとする動きは、教師側から

	計	遊	止	魚釣	水泳の樂	庭	庭	庭	庭	庭	庭	庭
3 - 5	8	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 - 8	53	21	2	2	2	4	6	4	11	3	3	3
9 - 11	48	31	5	5	—	1	2	2	5	2	2	2
12 - 14	13	8	1	1	—	—	1	1	1	1	1	1
15 - 17	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}
18 - 20												
21 - 23	41	25	—	—	—	3	1	1	7	4	4	4
計			8	8	3	9	11	14	18	10	10	10

「父兄懇談会記録」に記載なし。

父母の教育要求 (頁 4)

もまた父母側からもおさつまつまった。

しかし一般的には児童の教育の責任は教師に課せられ、内
 の首の十口より先生の一口に越すものはなし」とか、「荒テ、
 教育ヲ如何ナル方法ナリトモ、教師ニ一任ス」とする場合が
 多かつた。「父母の教育要求の表」にもみられるように、教育
 の問題について教師と父母とが対等の立場で話し合うのでなく
 父母と教師のそれぞれの側からの要求は一方流通にとどまり加
 ちであつた。そのかげには、「子守ばかりさせて勉強を充分させ
 ず先生に申訳がない」あるいは「忙しのでどうしてもよく
 家にて使つので勉強さすひまがない」という父母の訴え(頁5)
 の本質を充分に教師によって理解されたかどうかの問題がある。
 その上また「子女は君国のもの」とする国家絶対の立場、ある
 いは「教師筆重の念を子供に植えつけられたし」とする教師の
 態度は、教育を父母から疎外するのを助長させたのでないで
 ろうか。(頁6)

このように教育を国民の側におかず、国家政府側にのみ定着
 させ、その恣意に任せたことは、教育を軍国主義教化の重要な
 地位にまで至らしめることになつた。昭和一四(一九三九)年
 五月には「青少年学徒三賜ハリタル勸告」が出され団体教育を
 一歩前進させた。次に引用する「講話」と「教育経営努力点」
 に充分それが認められる。(頁7)

父兄懇談会講話要領

(資料 7)

- 一、 青少年学徒に賜りたる勸告奉読
- 二、 挨拶並に講話

(前略)

覆くも去る五月二十二日全同学生主任代表御魏剛式後文部大臣を宮中に召させられ若少年学徒に対し前列奉読致しました有難き勅語を下し賜い、其の意を所を昭示願ひされましたことは切に恐懼の至りに感へないところであります。謹んで聖旨の存するところを拝察致しまするに凡て若少年生徒たる者は幼稚園小学校より大学に至る迄男女を問はず感奮興起、謹んで聖訓に格尊して堅く其の本分を守り殊々の差を妨えを修め武を操り以て皇国民たる責任の艱成に専心しなければなりません。私等教員に在る者は固き決意を以て躬行重範教育の刷新に努力し兒童の衣の内外に亘る全生活を通じ一貫した訓練指導をしてその人格を教化完成し以て聖旨に答へ奉りたいと考へてゐるものでございます。皆様におかれましては聖勅の御示しに當つてなます所を奉体下されまして御子弟の教育につきまして一層の御配慮をお願ひ致す次第であります。今回の支那手交以来教育はその全分野に於きまして戦時色に差りかへられることを要求されて来てゐます。依つて本校に於ける教育も戦時色に差りかへてゐる所固策に懐念して居る。戦後教育の施設の一端を申し上げまして皆様の御了解と御援助を賜はす次第であります。

一 小学校

(一) 本年度教育経営の努力点

1 団体教育の徹底

資料 ⑤ ⑥

イ 敬神崇祖の実践、皇室尊崇の徹底

ロ 国運伸張に寄与する信念の啓発(帝國の世界的使命(戒私奉公和衷協同の精神、積極進取堅忍不拔の気魄))

ハ 忠勇義烈なる殉国勇士並に出征兵士への追慕感謝の思念を養める

ニ 國家康寧向勤勞奉仕等統級奉仕の実践的訓練

2 科卒教育の重視——理科教育の振興

3 体育の振興——体操、朝会ラジオ体操、小運動会

健康教育の向上

4 教育的刺激の付与(体験的教育)

「知育」朗読会、書版焼成会、読書幽光会出品、暗算競技会、時局室の経営、月曜講話、学級

経営上の留意

「徳育」大国民的態度の訓致教師重範

(二) 戦時固策への協力

1 国民精神総動員の強化——総努力を皇國に献ぐ

2 勸業節約、貯金励行

児童四月よりの貯金高二六二円〇五、月平均

八七円三五、学用品の節約

給食、古物活用、新調差控へる、百億貯蓄に協力

(三) 実践鍛錬の教育

蓋忠報國の精神を体得しえを実践躬行止しむるは我が國教育の真訣であります。之が発揚には鍛錬教育に依り興致力を強化し堅忍持久生成発展の気魄を養ひ礼

前規律を重んずる訓練を実施する要が有ります。

1 集団動作作業

2 武道東施(毎五以上の男子 剣道：木刀、柔道：杖、毎週三の分二回)

本年五月二十九日文部省訓令第十六号を以て小学校武道指導要領を制定、児童心身の養成を図り更に国民たるの人格を陶冶する趣意

3 夏季及冬季心身鍛練

○ 休養——これが暑休みに対する従来の観念であつたが、時局の緊迫がかかる平時的な観念を打破し寧ろ心身鍛練を旨とすべきであるといはれるに至つたのであります。文部省の通牒「爾今、業を休む」の観念を捨てて、「心身鍛練」の本義に則り……全期間中を通じて同辛みで尊厳化に力を致し」とある。○ 自陳「雄渾の支那と強健の倭軀とを鍛成する」

実施手続

イ 集団動作作業

ロ 軍事訓練

ハ 武道具の他行的修練

ニ 各種運動

ホ 山野散歩

○ 期間 休業日数の乏し、即夏休み二十日間、冬休み十日間

四 父兄会の懇談方法

1 自己の子弟を知れ

2 それには他児童と比較考察する事に於て明瞭にする

3 六一学期成績グラフにより担任教師と篤く相談せられたし

4 特に中等学校へ入学させたとき考へを待たれる父兄に於て特に注意されたし

三 青年学校

青年学校教育義務制実施につき、出席率向上を促す児童教育上必争事項

1 教育は学校教師 児童、父兄、三位一体で成りて口効果を奏せず 家庭との連絡を望む

2 家庭教育 嚆方

ナポレオン「小児の将来の運命は母の働きによる」ヘルバルト「一人の良母は百人の教師に値す」

イ 我儘を矯めたい……将来の就服上
ロ 働くことに対して確固たる信念を持たせたい
ハ 働くことが人類存続の基であり「好箇の修養である」

「報恩感謝であり最高の楽しみであり」「教してあり」「働くことそれ自体が目的であり」「使命である」といふ確固たる信念と自覚を涵養されたい

ハ 半に當って注意力、研究的態度を培つて臨ませたい
学習的態度がそのまま人類生活の縮図

二 情操豊かな人物たらしめたい

往々に形式に囚はれたり、或は規則一点張りで人情味

の乏しい盛が味のない人は困り者であり、

ホ 礼儀作法の精神を確認させたい。

「愈々すべきところを出しやばったり、無作法に及

びたり、愈々すべからざる場合に出まったり、口

にかんざりする事が多いのはありますまいか、

へ 益栄心を戒めたい。

悪事をなす者の大多数は益栄心に原因することか

多い、自己の現在の身分に満足を感じせしむるこ

とを教へる、さりとて勿論向上心を失はせるやう

ではならぬ。

→ 宗教的信念を養ひたい。

こうして教育は 國家に順応し、戦時体制に転換すること

を口をきりて説明し、「清く正しき心」と、「強き勇健」とを

痛えた、「筋きある人柄」を養はるる日本臣民を養成するこ

とが児童教育の方針としてかけられはじめた。

学術未(三月)に行われる学芸会の演劇の題目にも「時局

味アルモノ」として、「隣組常会」「戸籍中在」「軍國の父」

「一徳一心」「戦陣の春」「兄さんの入宮」「慰問袋」など

があげられ、(昭和一四年)児童学芸会「昭和一五(一九四〇)

年三月)演劇も「使は少年植空兵」「出征兵士を送る」「紀

元二十六百兵演劇」「兵隊さんよまじりかとう」などが音道さ

れた。(昭和十一(一九三六)年頃)までは理科実験、朗読、歌

謡、演劇、読書、写生など教科全般にわたっての学習発表で

も、且か、以後学芸会の題目は演劇と唱歌だけに限り、しか

も「時局味」豊かなものが多かった。

運動会 また秋季十月の運動会は、小学校、青年学校、高

年団および単人会の聯合によって挙行された。(資三)「一同

整列し敬礼し國旗掲揚し君が代合唱し奉安殿参拜し閉会の辞し

運動会歌合唱し一同敬礼」の順序で閉会式が行われる。「規律

正しく、全校統制が気持よく、取組の一致と児童の協力、運動

競技の精進、責任を重んじ公正に、衛生に留意して鍛練的」な

どを運動会興起の着眼として個人、団体、各種の競技が行われ

た。次に昭和一〇(一九三五)年度聯合運動会の競技種目表(

資九)と「感想」をあげておこう。(資十)

秋の収穫の前ゆのかな一つとさの様子を知ることができよ

う。まだこの昭和一〇年前後は青年学校の「教養、武技競走」

単人会の「かわらけ破り」などにわずかに戦時色が見られる程

度で、リクリエーションの賑が強いものであった。

感 想

(資十)

天気も朝からカラリと晴れ上って、絶好の運動日和であ

る。秋空高く渡る万国旗、大地を鮮やかに区切る白線、早く

も場内に響き渡るピストルの音、天にも地にも響くの色水

両ち溢れてゐる。午前八時四十分、一同ユニホーム姿も勇

ましく入場、敢かな閉会式を終って合同体操を反切りに愈

々運動は開始された。今日こそ晴れの日、日頃の操磨を覺

感かく発揮すべき日、一同の面は希望に輝いてゐる。プロ

グラムの進むにつれて、一夜は一夜より牙え、蒸気又蒸気

息気は愈々高調してゆく。一技終る毎にドンと鳴る拍手の

嵐・練香も演習も懇話る様な緊張裡、ボカノとした小春
 日和に誘はれ近仰の老若男女、我夜日差してつめかける。
 人のごわめき、曇びの渦、晝食前には牙の無い視聽席がす
 っかり人の夜に埋め盡され、突に素躡しい盛況であつた。
 かくて午後五時、夕陽面に傾く頃、大盛會裡に其の幕を閉
 じた。

少し長いが次に引用する運動會の目的、運営方針も、純然た
 る教育的見地にあつて、スポーツ精神を表明している。しかし
 これもしばらくの間のこと、競技種目の中には、どん／＼と
 時勢味をもつたものがとりいれられるようになり、学校教育の
 外らぬ場を軍国主義教育に傾かれていき、競争拡大に努力し
 「銃後の守り」のための教育と化す。これを明確にしたのが、
 昭和一六(一九四一)年三月の「国民学校令」および「国民学
 校令」および「国民学校令施行規則」であつた。

運動會

(資料 9)

一 運動會は學校ニ於ケル体育生活全般ノ陶冶ヲ目的トシ
 テ経営サレ而モ又ラ村民一般ニ発表シテ以テ目的達成ノ
 機縁トスルニアルヲ以テ生活ノ全面的陶冶ノ立場ニ立ツ
 ハキモノテアツテ本校運動會経営ノ根本意義ハ次ノ如ク
 テアル

- 1 自己作位ノ自覚、自己ヲ知ルニヨリテ発展アリ自己体
 位ノ自覚ハ即体位向上ノ努力トナル
- 2 体位ノ向上、單ナル練習ノ結果ノ外見的発表ニ止マ

ルコトナク本音ノ
 眞意義ニ則シ児童
 体位ノ向上ヲ懇ト
 スル營々テアリタ
 イ。

3 体育発表ノ機会
 トシタイ
 発表ニヨリ体育
 ノ相互研究ハ深ク
 ナリ未練者ノ此判
 ヲ得テ反省シ次テ
 今後ノ方針ヲ定メ
 ル機会トナル

- 4 健康ヲ感謝シ礼
 儀ヘノ機会
 ヨク伸ヒタ股体
 内整ノトレタ四肢
 剛健ナ骨格ト柔軟
 性ニモツ筋肉ハヨ
 キ健康ノ象徴ナリ
- 5 運動精神ノ陶冶
 規律協同、自律
 快活、忍耐、剛毅
 果敢、奮闘、勇氣
 恭敬、公正等ノ精

	個人競技	団体競技
尋常科	徒歩競走、おどつりて、あそびだろ ま、縄飛、競走、障害物競走、登校準備	競技、体操上下紅白、体操及意列重、飛行機 体操及競走、隨飲ヒダリス、蹴球、騎く り、七夕祭、競技の一律、女の王冠
高等科	徒歩競走、短徑競走、千変万化	
青年學校	武裝競走	教練
青年團	儀編、儀裝競技	
軍入會	かわらけ破り	軍入りレー
その他	通學團リレー、綱引き、合同体操	

運動會競技種目 (昭和16年度聯合運動會プログラムより) (資料 6)

神ノ陶石ト発揮ノ機会ヲラシメシイ

6 社会生活ノ陶冶 運動会ガ児童ノ協働自石 相互共

助ニヨリ營マレ協同社会人トシテノ生活陶冶
ノ機会トスル

二 運動会ノ姿

1 自石協同 学校行手カラ児童學習生活ニマデ拡張サ

レ児童ノ自発創意ニヨリ營マセタイ 運動ノ実施ノ
計画準備実行ト整理反省ニ至ルマテ自石協働ニヨリ
ヤラセル

2 体育強調 生活陶冶、精神ノ陶冶テアルカシレハ体

力ノ陶冶ヲ中心トシテ營マレルベキデアル而モ運動
会ニ行ハレルハキ体操種數競技ハ細目ニヨリ平素指
導サレシ所ノモノテナクテハナラマ 運動会ノタメ
ノ趣味的ナモノ興味本位ノ旨ハ敢然非拒マル 而シ
テ当日ノ種々ノ記録ハ悉ク保存シ体育ノ資料レシテ
活用シタイ

3 興味化 学校体験ヲ生活化シ体育ト日常生活トノ近

接融合ヲ図リ体育ヲヨリ興味アル効果的ノモノトシ
タイ

三 種目ニ就テ

1 多方面的取材 運動会ハ学校体育全般ノ発表ナル故

多方面ヨリ取材スルコトニヨリ日常体育生活ノ全般
ヲ取入レ而モ全体的規制ヲ保ツベク考慮アレタイ
2 自力ニ適応スルコト 年令性別個人ノ各々ニ異ル体

位ニ応シタルモノテアリタイ 従来ハ余リニ一奇の
劃一的強制ニスキタ感カアル

3 合同集団運動ヲ多ク取り入レル事 コレニヨリ身体

的ノ効果ノミナラバ協同精神ノ陶冶ヲ図リ心身相調
ノ愉快ヲナスヘキデアル 但シ運動ノ態平ノ受シキ
モノハ考慮スル事

4 律動遊戲ノ重視 コレハ児童ニハ自然的テヨク サ

モノナレバナリ
5 体育の興味ノ考慮 興味ノアル處ニハ聲念心カ生ス
而シテ興味ハ外面的テナク感覺的テナク 内面的ナ
本質的ナ興味テアリタイ 賞状賞品ニヨル興味ハト
ラサル 自己体位ノ向上充實ト實及運動ノモノ
ノ快味ニ感スルモノテアリタイ

三 経営ノ實際

1 経営ノ綱領

一 共同自治ヲ目標トシテ職員児童悉動員ノ活動ニヨリ趣
味責任ノ下ニ協同工作ヲナス

二 体育及訓育ノ上ニ立チ生活ノ全面的陶冶ヲ目指シテ環
毛価値の効果を二與スル

三 会全体ニ及リ得ニ規律步調 出入精神緊張 段ノ花練
ハ個人―学校―↓全体ノ環状種目ノ精選ヲヨリ硬
式的ノ経営ヲナス

2 (以下略)

【片田国民学校】

「国民学校令」にもとづき昭和一六（一九四一）年四月一日より、片田尋常高等小学校一は廃止され「片田村国民学校」と改称された。国民学校に変わったのは単なる改称ではなく、この改革は福州市変前後における国内の社会主義運動と農民労働運動の圧殺のため国体明徴というイデオロギー的整備を行った。「教學刷新評議会」の仕事を受け継ぎ、国民を修練するための制度の確立という使命をもって「教育審議会」が設置された（昭和一二（一九三七）年二月）当初から討議され片田校での学校存続はこれらの「国民学校ノ精神員現」をはかることであり、この意味においての家庭および社会との協力であった。昭和一六（一九四一）年以降の「父兄懇談会」における学校長の講話は「国民学校ノ精神」を父兄に説明するだけにおわり、学級経営の方針もまたそれに則るものであることが要請された（資料10）前年頃より国民学校奨励の準備のために、各教室前方には「宮城・神宮・アラビヤ印刷廠奉揚」を行い、昭和一五年（一九四〇）年度父兄懇談会と学芸会で口学校長が「国民学校」についての講話を行い、「皇國ノ適ヲ修練」するために、学校、家庭、社会、の「総力」をあげて子供を教育しなければならぬと強調した。尋常科の学級経営の方針に口みられぬか、高等科においては明確に表明している。

学級懇談要領

（高一）

（資料10）

一 学級教育の方針

一 時高を深く認識せしめる為、時々時局に因する講話を

行う。

- 2 実力主義のもとにその個性の長所を伸ばし各人一歩一能に育てさせるために努力している。
 - 3 各種の教育制度を行いその実力の伸展を図る。
 - 4 皇道精神の養成の立場から奉安殿の奉拜、神社参拜、神棚の奉拜には敬虔の態度を以て行はせる。
 - 5 非常時局下の所謂戦時体制下に参加せしめる意味に於て公費を節約し、物資を保護するの態度を確立し、且つ領土剛建の気風を養い、困難缺乏に堪へ得る意志と体力の養成に力を注ぐ。
 - 6 感謝の生活をおこせ出征軍人の慰問とその労力奉仕には全備の努力をほしめる。
 - 7 心身両方面の鍛錬に留意し才力國民として父兄を二期すべく努力する。
 - 8 大國民の品性を涵養する立場から容貌の整正を期す。
- 二 概上より家庭への希望
- 1 学級教育方針に協力を望む。
 - 2 家庭学習にあつては一定の時間を定めて行わしめられたい。
 - 3 規律ある生活をせしめられたい。
 - 4 家業の手伝は充分行はしめ且つその間に勤勞愛好の精神を助長せしめられたい。
 - 5 学用品、金銭については充分その用途を明らかにせしめられたい。

第四節 大平洋戦争と小学校教育

【国民学校教育】 教育の純潔たる軍争化である国民学校制度の確立により教育は国防教育そのものに化した。そこにはもはや学問の自由も教育の独立もなく、人間性の発長はとうてい望まれるものではなかった。(資料10) 好戦的な愛国心、戦争の積美思想、軍人崇拜、平和および平和主義の誹謗、排外主義など、およそ、戦争遂行の上に都合のよい迷信、偏見、教義、感情などが、いろいろな形をとって子どもに注ぎ込まれた。昭和十六(一九四一)年一月八日、大平洋戦争が始まり戦線はますます拡大された。戦争が出征者に少しばかりの営營をもちながらの上り引きがえに家庭を破壊し、親と子とをひきこき、貧困をもたらすことになっても、多くの人は国家統制をうけていく各種のマスコミニーションによって作りだされた勝利の幻影におぼれていく。村おあらゆる教育は、政治的統制のもとに戦争協力に動員された。

昭和十七年度の小学校教育の概況について、「児童部片田村事務報告書」の中では、つぎのように報告されている。

学校 進 展

昨年度ヨリ国民学校制度改革ト共ニ国民学校令オ一糸ノ趣旨ヲ体認シ又カ目的達成ニ懸命ノ努力ヲ傾注シ来リ教科書改訂ニ伴フ教務物ノ購入進捗ニ或ハ教科訓練發展並ニ体位ノ向上等ノ研究奨励ニ全職員一致協力シ其ノ成績向上ニ昨年度ヨリ一段ト

努力ヲナシ一面大東亞戦ヲ勝ち抜クベク必勝ノ信念ノ涵養ト之ガ目的完遂ヘノ協力トニ留意シテ貯蓄ノ増額ト債券ノ購入等戦時下教育ノ充實ヲ図リ是ガ運営ニ完璧ヲ期スル為毎月定期職員会以外ニ毎朝私買朝会ヲ開催シテ勸語ヲ奉納誦シテ聖旨ヲ奉読シ教育精神ノ強化徹底ヲ図リ此レヲ基礎トシテ其ノ日ノ行事訓練等万般ノ都合ヲナシテ学校経営ニ邁進感ナキヲ期シ以テ国家ノ要望ニ添フベク懸命ノ努力精進ヲ致セシヲ以テ学校経営ノ実績大ニ向上セリ。

家庭トノ聯絡

学校教育ハ学校家庭児童ノ三位一体トナリテ初ノテ其ノ與焉ヲ上カルモノナルヲ以テ家庭トノ聯絡是等ハ最も緊要トスル所ナリ依ンテ日常又ガ聯絡ニ努ムルト共ニ此ノ月父兄母姉会、十月ニ運動会三月ニ学芸会ヲ開催シテ教育ノ實際ヲ親セ且ソ懇談ヲナシ又卒業児童ノ進路ニ與シテハ適宜懇談並ニ幹進ヲナス等児童ノ現在並ニ将来ニ亘リ注意ヲ促セリ。

また同じ年度の「児童保護者会議報告書」によっても、戦争遂行のための教育であったことが明確になろう。

昭和十七年度児童保護者会議報告書 (資料 10)

- 一 本日児童授業ノ進捗ト取ヲ異ニセン矣
- 詭方並昇教兩科ノ習形判定ノ實際
- 二 国民学校経営オ二年度進展ニソキ
- 1 昨年度ノ検討
- 2 本年度ノ進展

イ 皇國民鍊成ト知徳節心身一体ノ修練道場ノ充実
ロ 國民學校児童ハ如何ナル生活態度ヲトルベキカ ↓ 成績
例修身

ハ 大詔奉戴日ノ行事ニ付
ニ 修身日制定突前ニ付
木 田光会出品制限

三 家庭生活上秀麗ヲ要スル点

- 1 嘆息實行……修習價トナル迄
- 2 家庭学習ノ様式……自主修練
- 3 洋傘使用禁止
- 4 節約実践ト資源愛護
學用品ノ配給制限 半瓶一人四枚 煎用紙二枚
- 5 貯金債券ノ購入
貯金月平均五十銭以上
特(一四)別費券(巨額券)

- 健康
- 皆建
- 6 學校伝染病ト出席停止
ハシカ、耳下腺炎
- 7 肝油トロップ服用ト健康

教育の軍國主義化、いかにせよ、皇道精神注入のため
具心は、回定教科書の内容、況日、大詔日の儀式をはじめとす
る各種學校行事などの形式面だけでなく、教師の意識の中にも
しっかりと定着して確実なものとなる。初等科三年生以上の児
童によって、「少年團」が組織され出征兵士の見送りから、慰問
文、慰問画などの送付、國術歌金など「戦後の復讐強化」がお

おしすためられた。(資料12) 教育の全領域において、軍事
的基礎訓練を受けたい子供は、青年學校における軍事教練によ
つて「皇國の兵士」の素地がつけられ、「出征」したのである。
そして再び生きて帰らぬ青年のしかに多かつたことか……。
【教育の破壊】 軍需物資、生活物資の欠乏から「資源愛護」
が叫びられ、村内から「金屬回収」が度々行われ、寺院の鐘
仏具の引出をはじめ、各家庭からは金屬製品、旧貨幣までも集
められた。献金悪化にもなつて消費物資は配給制になり子供
の学用品も不足を極めた。

次にあげる「昭和一九年度學校行事表」および同年度の「父
兄會校長挨拶手帳」によつて、戦争末期の學校教育の情況が知
られる。(ヒ五頁参照)

子どもには、毎週の「時局講話」によつて「鬼畜米英」「米
英撃滅」のスローガンのもとに、國術意識、民族復讐意識、適
対意識が吹拂され、「キントカツ、ガマンス」(昭和一九年度
初等科一年級訓)の巨と、幼心に自覚を強制された。悪化す
る食糧事情に対処して、家庭日廻路を教して、教師と子ども
ちによつて肉壺され、甘言の栽培が行われた。教師と子ども
が毎月神前奉仕を行ひ、神社に参拜して、戦勝を祈願しよう
と、献金の悪化はいかんともしがたかつた。

昭和一九(一九四四)年頃より都市部への空襲が激しくなる
と、村内への疎民者の転入がはじまり、その子弟の転入学のた
め「昭和二十年度児童数増減表」および「戦前戦後児童増減表」
に明白な如く児童数は急激に増加する。教科書の不足、学用品
の窮乏などは子供の修學上に大きな困難をもたらし、これが

年次	児童数	校 動		年 度 未	年 間	閉 校
		入	出			
16	411	1	1	424	—	4
17	423	1	—	379	—	4
18	394	3	1	375	—	4
19	385	18	5	409	—	—
20	416	?	?	471	—	—
21	465	?	?	451	—	14
22	360	?	?	357	—	3
23	373	?	?	372	—	1
24	344	?	?	341	—	8
25	361	?	?	357	—	4
26	357	?	?	351	—	6
27	337	?	?	336	—	1

移動不明、16年度2、18年度6、19年度1名、22年4月/日高特科廃止
 片田尋常高等小学校「月末統計表」による。

昭和前期児童数推移表

- ② 片田尋常高等小学校「父兄懇談会記録」(才二編、昭和三年起)所収の、校長「昭和二年、父兄会講話要項」(昭和七年七月)
- ④ 同各学年父兄懇談要項
- ⑤ 二枚ら父兄の要望口、「父兄懇談会記録」所収、昭和一の(一九三五)年前後の各学年父兄懇談要項に記されたものである。

① 片田尋常高等小学校「学芸会展覧会記録」(大正五年起)所収、昭和三年度学芸会(昭和四(一九二九)年三月)におこなわれた「学校長の父兄に対する懇話要項」

② 同、学芸会予行練習における「学校長の実施前に対する注意」

註

にもまして学習を妨げたのは、あいつ々警戒警報であり空襲警報であった。教育の競争への徒勞と奉仕は教育自体の否定でもあり、彼戚でもあった。一語戦争扇動者の怒号する。「本土決戦」「一億玉碎」も空しく、遂に昭和二〇年八月十五日、敗戦へと追いこまれた。

年次	初 等 科						高 等 科		合 計	一 年 平 均	増 減
	1	2	3	4	5	6	1	2			
4	55	56	65	49	51	49	51	40	416	52.0	7
5	55	58	65	49	53	49	51	41	421	52.6	5
6	55	57	65	48	53	49	53	41	421	52.6	0
7	60	63	70	57	56	54	58	41	459	57.4	38
8	62	81	87	73	75	67	66	43	564	70.5	105
9	68	72	82	61	72	64	63	43	525	65.6	37
10	62	66	81	58	64	61	62	43	502	62.8	23
11	61	65	76	59	69	60	61	42	493	61.6	9
12	63	65	77	57	65	59	60	42	488	61.0	5
1	61	65	72	55	64	57	58	42	474	59.3	14
2	62	64	73	53	64	56	59	42	473	59.1	1
3	60	64	73	53	64	56	59	42	471	58.9	2

昭和20年度児童数推移表

(月末統計表後による)

- ③ 片田尋常高等小学校「父兄懇談会記録」(才二編)「収」の、昭和一六年度父兄会懇談要項
- ④ 国家主義的教員体制下において児童の自発的学習方法を強調された現象については「国民大衆が政府の力によって巧妙
- ⑤ 同記録所収
- ⑥ 片田尋常高等小学校「運動会記録」(大正四年一〇月)起)所収の「昭和一〇年度片田尋常小学校青年学校、青年團、連人会聯合運動会記録」による。
- ⑦ 片田尋常高等小学校「父兄懇談会記録」(才二編)「収」の、昭和一六年度父兄会懇談要項
- ⑧ 同記録所収
- ⑨ 片田尋常高等小学校「父兄懇談会記録」(才二編)「収」の、昭和一六年度父兄会懇談要項
- ⑩ 同記録所収、昭和一の(一九三五)年前後の各学年父兄懇談要項に記されたものである。

四(一九三九)年六月に記されている。

に操作されて、いわば自発的に、能力の意志に盲従させられ
 おどらされるように、子供たちもまた教師に巧妙に操作され
 て、いはば自発的に、教師の意志のままに学習せよとせられる
 と把握されている。(森根悟、教育内容と教育方法)——教

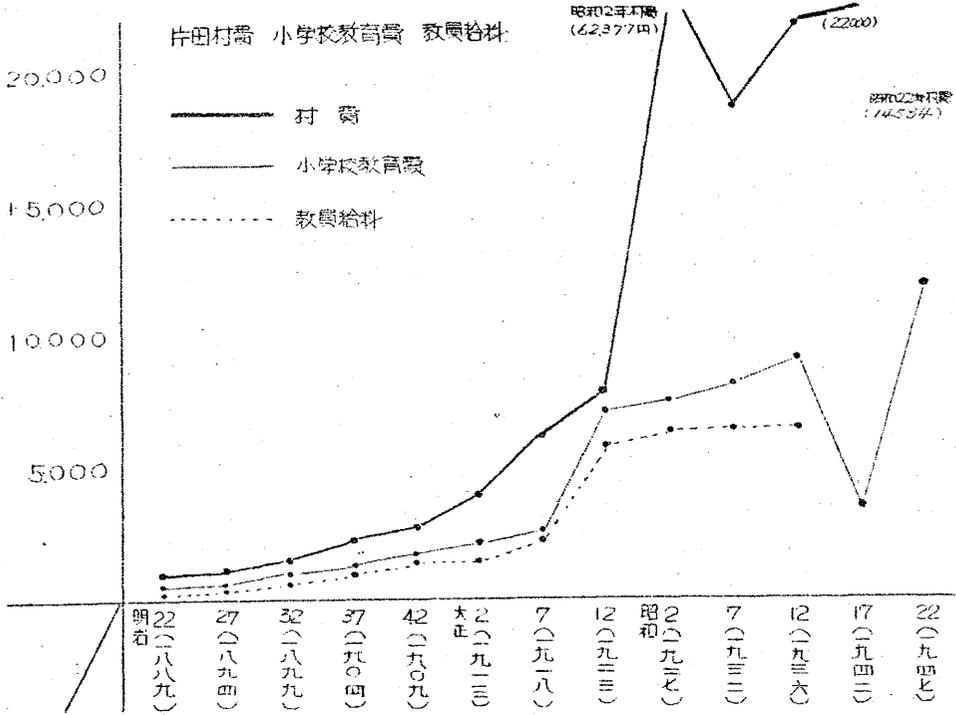
② ① 育評論90所収)
 同記録
 後述「岸田常高小学校教育の諸団体」

才一節青年団」を参照

生活指導	作業訓練	校内研修	校外研修	その他
時局講話 月曜講話		私員会 —	勤労勤風打合会 商標打合会 製菓講習	
徒歩運動 春里記念日講話		私員会 取高作業	整図講習 会計打合会	
少年団常会 時の記念日講話		私員会 研究会 取高作業	袖岸訓練 水泳講習	
時局講話 少年団常会 文相華愛記念講話 月曜講話 心身要録		研究授業	貯金奨励協議会 水泳打合	父兄会
学校常会 行軍 行軍水泳 月曜講話			養命打合	
学校常会 時局講話 航空記念日講話			征空体操講習 砲兵訓練	
時局講話 体操大会 靖国神社臨時大祭に つき講話		研究授業	武道検定章講習 馬車講習	村社大祭 役員常会
時局講話		研究授業	女教養習	
献助日講話 時局講話		私員常会 私員作業		
学校常会 時局講話			女教養常会 武術講習	
学校常会 学校常会 少年団常会 春里記念日講話 時局講話 開校記念日講話	高専科児童日語 語込作業			

(岸田常高小學校「月末統計校」による)

	式 典	神 事 仏 参	児童会表会	荷 生
四 月	入学式'始業式' 告别式'新任式' 大詔奉戴式' 靖国神社臨時大祭参拜 式 天徳節拜賀式'	神社参拜		
五 月	恩返祭 賞状授与 花 祭	神前奉仕 大詔奉戴日神社参拜		
六 月	赏状授与	神前奉仕 大詔奉戴日神社参拜 神社参拜	高取参詣	
七 月	赏状授与	神前奉仕 大詔奉戴日神社参拜 仏参		
八 月		神前奉仕 大詔奉戴日神社参拜 寺院参詣		
九 月	偉人祭 勅語奉読式'	神前奉仕 大詔奉戴日神社参拜		
十 月	勅語奉読 偉人祭 勅詔下賜記念日	神社参拜		
十一 月	明治節拜賀式' 偉人祭			
一 月	拜賀式' 始業式' 辰卯日奉読式'	大詔奉戴日神社参拜		
二 月	大詔奉戴日奉読式' 犯元節拜賀式' 偉人祭	神前奉仕 大詔奉戴神社参拜 英皇奉仕		
三 月	祖父節 奉読式' 修了式' 少年兵壮行会 修業式'	神前奉仕 神社参拜 英皇奉仕 戦没軍人墓参り		



(小学校一覧表および片田村会計誌による)

第五節 敗戦後の学校教育

【軍国主義教育の排除】 昭和二〇(一九四五)年八月一五日日本は連合国のボンプダム宣言を降参し無条件降伏をした。以後アメリカが領土を中心とする連合軍の進駐が開始され、連合軍司令官マッカーサーの命令により、教育は行政、内容など全般にわたって大きく変革された。取壊しという今までかつてない事態は「国策遂行」に全力をあげて努力してきた人々を一瞬にして虚脱状態におとしいれた。これまで児童生徒に「ガンバロ、ガンバロ」と叫びまわし、勝利の日を願った教師の中には心の喪失を感じ、取壊しを去ったものさえいた。敗戦後教育行政の闇で打ちに考えられたことは①「或ルバク走ニ平時ノ授業状況ニ復スルコト」(「時局ノ急転ニ伴フ学校教育ニ関スル件」昭和二〇年一月)であり、「戦争終結ニ関スル記書ノ精神ニ鑑ミテ適当でなし教科用図書は次のような基準に基いて破棄されねばならない」ということであった。

(「終結ニ伴フ教科用図書取扱ニ関スル件」)

- (1) 国策軍備等ヲ強調セル教材
- (2) 敵意昂揚ニ関スル教材
- (3) 国際ノ和親ヲ妨グル或レアル教材
- (4) 戦争ノ終結ニ伴フ現実ノ事象ト著シク齟齬シ、又ハ今後ニ於ケル児童生徒ノ生活体験ト著シク遠ガカリ教材トシテノ価値ヲ減損セル教材
- (5) 其ノ他承認必置ノ点ニ鑑ミ適當ナラザル教材

そのうえ新たに教材を採択する場合には、あくまで「国体護持商義確立ニ関スル」ことが第一に必要とされていた。これ

らるることを田舎に行うために、早急全教科目ニツキ各学校ニ於テ又ハ教授聯合シテ具體的調査研究」を要望されていた。(前出布告)したがって本校単独で、あるいはまた安藝郡内聯合による「教科書修正研究会」(同年一月)がもたれた。その結果一部分を望んで與にとりつけられ、真之は日主に削除され教科書が使われることになった。一般に「軍國主義」排除を口にするのと、つらばらに「民主主義」が叫ばれた。府合軍最高司令官はこれまでも日本の教育や文化のうちに大きな位置を占めていた。「軍國主義的及び極端ナル國家主義的イデオロギー」の排除に主力をそそぎこんでいた。

児童・生徒の心に神話伝説を史実とし、神國思想と軍國主義をふきこむ徳貞とされてきた「修身科」、「國史科」をはじめとして、「地理科」は二一(一九四六)年一月より、その授業を停止することになった。これから三つの教科および教師用図書は回収され、母四や母朝は取り替えられるか見取されるかした。しかし「五」は「紀元前」、「天長前」、「明治前」などの儀式行事はそのまま継続されていた。

(87) 戦争による各種産業の統廃は生活物資の窮乏と食糧争奪をまします悪化され、児童の学習用品も全く乏しくなった。二一年(一九四六)八月全面的に旧教科書の使用を禁止されることになったが、新に配布される教科書は猶もなほかりでなく、その上不足勝ちであった。児童数は都市圏郊外の村内疎離によって、増加してきた。特に敵戦前線の津市への空襲、教員の不足など、一学級の児童数を急激に増加させ、定員(初等科六〇人)

高等科五〇人)を回るかに越えていた。そのために授業は如何にか「平時」に戻らなかつた。

食糧増産のために校庭は今まで通り圃場となっていたが、同様の精神のよりどころである天皇の「御眞影」の置かれていた「奉安庫」も昭和二一(一九四六)年五月三日日敵占された。

敵敵直後の教育政策によって、教育の全領域から天皇を頂点とする軍國主義教育の要素が次々に除去されてくる中で、民主主義的教育の形成が始められた。教師自身も、自分達の生き様を確立、教育の民主化、および平和國家建設への参加などを目標とした三重県教員組合を結成した。(昭和二一(一九四一)年一月)。

ここに教師は自分等の生活と教育の困難を根柢によって考え、実践して、すぐれた教育の確立をめぐすことになった。

【片田小学校】 昭和二一(一九四一)年一月三日には平和と基本的人権を明示した日本國憲法が公布され、ついで同年二月には六・三・三・四の教育制度が発表された。やがて翌年四月一日には「三重県安藝郡片田村立片田小学校」と改称された。これまでの天降りのな「教育勅語」にかわって、新しい日本の教育のよりどころになる「教育基本法」、「学校教育法」が頒布され(昭和二二(一九四七)年三月)、学校教育は新しい教育課程にもとづいてはじめてられた。そのため同年五月の「新教育研究協議会」(於一身田)には片田小学校の教師も全員参加し、また「新教育各科講習会」などを受講して新教育への転

候を行つた。

【片田中学校】 九ヶ年義務教育が規定され六・三制の発
定により、片田小学校内に「片田村立片田中学校」が併置され
ることになった。昭和二二（一九四七）年五月一日、開校式
が行われ、それまでの小学校高等科の生徒が編入された。やが
て、新制中学校再設置の協議が協議され、「津市立西郊中学校
片田分校」となった。後には、「津市立西郊中学校片田分校」と
変更されることもあつて、中学校生徒は津市と片田村との協議
にもとずき、それぞれ津市に委託されていた。昭和二五（一九
五〇）年、津市立西郊中学校が津市安東に新築されることにな
つて、村内の中学生は村外通学することになり現在に至つてい
る。この校舍新築に際しては、中学生生徒の委託のこともあつ
て、建築費五〇万円が寄附されている。②

【新教育への対応】 新しい教育制度と教育については昭和二
二（一九四七）年と月一日の「父兄懇談会」において、出席
した父兄に学校長が説明している。

父兄会講話

○教育の目的 　どんな子供に育てるか

今まで旧教育勅語がすべての教育の根本でありました。そ
して国家を最も大功臣のとし、国民は国家の発展のために
は命もすてなければならぬと教へられたのであります。戦
争にまけてよく反省したとき、これが誤であつて、勅語は教
育の根本としては不適当だと認められ、それに代つて教育基本

法と学校教育法が国会で可決されたのであります。それによ
りますと

教育の目的は

子供が生まれながらもっている人間としてのよい性質を
力めぬいでのほして、平和の国家や社会をつくる国家
を養成せねばならぬ
と示しています。

人間は子供も大人も正邪、善悪、美醜を判断し、たえず正
しいこと、よいこと、美しいものを望んで生活をしていま
す。怒り子供はこの判断力も望みも大人より弱いものでいわば二
乗の芽生であります。丁度一つの種から芽を出した臥のよ
うなものであります。これに肥料をやりいろいろの害になる
ものをとり除き世話をしていく内に立派に成長して花がさ
実がなるように育てなければなりません。これが教育であり
ます。

世間人間のために実をならすのでなく、血の平氣であります
子供は教育によつて生まれた本性をのびすので、何も
国家のためや親のためにその本性をのびす学問をするので
ないのでどこまでも自分の一生がよい実を結ぶように勉強す
るのであります。

血の血しかるものをやり、いやがるものをとつてやる事と同
じ仕事をするものが教師や親の仕事であります。

○本校の目標は

そこで本校におきましては先主与と相談の結果、子供らが毎
日楽しく学校へきて明るい気持ちで生活させることを目標とす

ることに決めたのであります。子供がいっしょにこゝで学校へきて、うれしそうに家へかへる様子を眺めたいというのが本校の全校の全職員希望であります。どんなことに気をつけるか

○そのオ一は 何でもまづ子供にやらせて見ることであります。子供は自分の力でそれ相当のことを考へるのであります。子供は何も出来ないものとさめて一から十まで教へていたのが今までの教育でいつまでたつても自分の力を表わすことが出来なかつたのであります。人にたよる心が強くなるばかりで子供の力はいつまでたつてもつかぬかつたので、これが日本の戦にまけた大きな原因であると思ひます。こう申しますと、何でも子供に考へよ、と云つて教師は何もせずに見て居るのかと云われるかも知れませんが、それはいけないのであります。子供が自分の力で考へて見ると力のあるものは次々と新しいことを見つけて行きます。力のないものは手伝つてやる。これが教師の大切な仕事であります。これから学校では子供が自分で研究する時間を多くし、教師は子供の相談相手になつたり手伝人になつて、自分で考へる力を付けてやらねばなりません。子供の榮けの方面でも同じであります。今までは教師や親が自分の氣のあくままに、いろ／＼のこゝとを強制的におしつけたのであります。隨つてしつかけのよい子供といへば大人を小さくしたようなまませた子供をいっただのであります。子供にはのび／＼した舞邪氣がなければなりません。

新しい意味のしつけは子供の良心の判断によつて行動させるでも正しいとみとめる行いをさせることであります。最近では自由／＼といつて子供が本能のままに善悪の区別なくすることがあり、而もそれに橋意を与えることは子供の人格をきづつけるものと考へて居るものがあるようであり、また考へることばやつてはいけぬのであり、またやらさぬいようにするのが良くてあります。

例えは 手をあげるときはどうするとよいかと子供に考へさせ相談の結果ハイハイと何回も云うことは他人のじやまになるからハイと一回だけ云うことにきまつたら、必ずその通りやる責任をとらば違反するものは徹底的に注意することが大切であります。責任をとらせることが社会の秩序を保つ大切なことであります。

オ二は友達と共に一つの社会を作つて居る以上その中の一人としての責任を果して行くことであります。子供が自分の力で考へたものはまずいことかあり、まちがつて居ることがあります。それで自分の考へたことをほつきりときいてもらへるようにならなければならないことが必要であります。子供はどんなにまづくても人の前でそれを話す他のものはそれを正しくさき、それについて意見をいう責任を果すようになります。ここに話合が行われるようになり最初の子供の発表したまづい意見は次第に正しいものに訂正

とれて行きます。教師は子供の話合がうまく進行するよう
に能をとって行く役目であります。

つまり学習は一つの学校の子供が、お互に義務と責任を果す
生活をつづけることによつて進んで行くのであります。

例 初三 学用品を買つたところ

行儀の方面でも子供各人が大勢の中の一人であるという気
持をもつならば人に迷惑になることをしたり悪作弄なこと
は決してしないようになると思ひます。自分のしたこと
は人もしたのと同じと思へば我がまま勝手は出来なくなり
人に羨む気持が出来て教養のある子供が出来ると信じます。
オ三口 勉強は毎日よりよい生活をするのであるといふこ
とであります。

今まで勉強といふと学校へきて教室で先生に本に書いてあ
ることを教へてもらうことであると考えられていました。が
勉強するところは教室でなく、廊下も運動場も実習場もそ
うであります。家庭も社会も皆勉強場であります。

先生は教える人ではありません。子供の相談相手です。案
内役です。勉強することはいい生活をすることです。本に書い
てあることはその参考にするにすぎないと考えています。例へば
日語の勉強といへば、日語について本に書いてあることを
覚えることでなくて、まづ日語をつくらせてよいものをと
る工夫をさせることそれが勉強である。という考えをもつ
ています。

第四は、こどもの周囲を子供のためになるようにとどめる
こと、きれいな所に居ればきれいなことに、よく働く人

の中にまぎって居れば勤勞を好むようになる、よく勉強す
る友達と交ればそれに感化されます。とにかく子供の周囲
にあるものも人も皆子供に知らず、よい影響を与へる
ようにしなければなりません。この意味で校舎、寄宿と学
校の気分をよくするよう努力してゐるのであります。

(以下略)

(片田尋常高等小学校、父兄懇談会記録)

オ三編)

戦時中「皇国民の練成」のための戦争教育にかりだてられた
教師の同じ口から、平和のための教育が叫ばれた時、叫ぶ教師
もそれを聞く父母も、戦争への深い反省なくしては、新しい教
育も、新しい日本をも考えられなかつたにちがいない。

新教育に対して、父母からは児童の学力低下(字を知らない
計算ができない)、日本の歴史上の人物や天皇のエピソードを知
らないといふような)を不満にもち、「現在新教育の方法は優
良児と劣等児の差が甚しく感じられる」と心配し、「自由主義
について子供は相当はさちがえてゐるから学校の方から正しく
指導してほしい」、「もう少し子供に厳格にやつてほしい」と素
朴ではあるが功実な肉體が提起されるようになった。④ この
ような父母の教育要求を正しくとらえ、父母と教師とが協力し
て教育環境を整備し、また子供の教育の向頭について眞實に話

合える場としての、あるいはそうであるべき「PTA」が昭和二三（一九四八）年二月一六日結成された。

【片田村教育委員会】 郡道府県、五大市などにおいては教育委員会はすでに昭和二三（一九四八）年に制定された「教育委員会法」によって、発足していたが昭和二七（一九五二）年すべて市町村にも一斉に設置されることになって、片田村にも発足した。この教育委員会は、国家や地方公共団体が自分都合のよい教育を国民に強制するのでなく、教育のための諸条件を整備しようとするものであった。また、教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われべきであるという自覚のもとに、公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うために（昭和二三丑制定の「教育委員会法」オ一条）設置されたものなるが故、それを構成する教育委員には公選制がとられた。このように教育のことは民衆の意思によって決するという教育の民衆統制、地方分権化、教育行政の独立柱に立脚して、「教育本来の目的を達成することを目指す」（前同法）とされていたものであった。

十一月一日から

教育委員会が発足します。

十月五日、教育委員会委員選挙で次の御方が片田村教育委員会委員に当選されました。

四年委員 織田 久

山路 清一
二年委員 白井 焯夫
上田 峻

議会から選出の委員は十月十五日の臨時村議会で選挙することになっております。前記四名の委員と議会から選出する一名の委員が求りますと村長はオ一回の委員会を招集します。オ一回の委員会で委員長と副委員長を選挙しますと、委員会は成立して事務局の取組を任命します。片田村位は村ですと事務局の取組としては教育長と其の他の取組一名計二名位になるだろうと思えます。

委員会が成立し事務局の人員が整いますと、オ実共に委員会が出来ます。すべての準備を十月三十日まで完了して、十一月一日から発足して片田村の教育行政一切を行うことになり、委員会は月一回は開くことになり、オ此の招集は委員長がしますし、会議の時には委員長が議長になります。

（片田村報）「オ一六号 昭二七・一〇・二〇」

ついで村会からは、吉川岩男氏が教育委員に選出された。昭和二七（一九五二）年十一月一日、教育委員会発足当初の構成は表示の通りであった。

なお翌六年四月、教育長には小学校校長石野島一郎、同年十二月から教育委員長には白井焯夫、同副委員長には山路清一が氏に交る。

これまで村長のもとにあった教育関係の事務は、オかて昭和二七（一九五二）年一月二〇日、教育委員会に引継ぎされることになった。ここで云う教育関係の事務とは次のようなもの

またこれらの事務のうち、いくつかを三重県教育委員会に委託すること。昭和二八(一九五三)年二月九日の教育委員会々議において議決されている。そこで次に記す「委託に關する覚書」を同年二月十一日の教育長会議において取り交わされることになつた。

委託に關する覚書

一 委託事務の範圍

地方教育委員会所掌事務のうち次の事務とする。

1 学校取組の任免、給与、分限、懲戒に關すること。

2 学校取組の健康管理に關すること。

3 教科内容及びその取扱に關すること。

4 校長、教員その他教育取組の研修に關すること。

二 事務の処理方法

別記を通り

三 委託の形式 期間

地方自治法によらない委託とし、期間は昭和二八年四月三十日までとする。但し、尚向高了の譯は双方の協議により研究する。

右の通り覚書を取りかわし、その証として本書式圖を作成し双方捺印の上各自治体を通じて保管するものとする。

昭和二十八年二月十一日

三重県教育委員会

三重県安養郡片田村教育委員会 印

別記

一 学校取組の任免、給与、分限、懲戒に關すること。

市町村学校取組給与高用法一条による取組の任免、給与

分限、懲戒については、地方委員会の内申を尊重して県教育委員会において、従来実施した方法により原案を作成し、地方教育委員会は、この原案により、速かに発令の措置をとるものとする。

二 学校取組の健康管理に關すること

三重県公立学校取組の結核症に關する規定によるものとし、県教育委員会の指示により編圖するものとする。

三 教科内容及びその取扱に關すること

地方教育委員会の着目的精神的努力を条件とし、従来通り助言及び指導を及すものとする。

四 校長、教員、その他教育取組の研修に關すること

県教育委員会は、従来通り計画、実施するものとする。

このようになつて行われたのは、「三重県教育水準の普遍的な向上を希求する大局的見地に立って、地方教育行政を推進する」ため、地方教育委員会は、県教育委員会にその事務の一部を委託する。(昭和二八年七月、委託に關する覚書)のであるとされてきた。また、「両當の間に意見の相違を生じた場合は、県教育委員会の裁定に一任する」(前出書と同じ)として、地方教育委員会对する県教育委員会の優待が規定されているものであつた。この「県教育委員会の裁定に一任する」という但し書について、同年同月三十一日の片田村教育委員会会議において論議の中心であつたが、「郡全体が反対ならよろしいがどうでなければ難しい……」ために、「承認しなければ仕方が無いでしよう」(片田村教育委員会議事録)と結論づけられた。

よかて「教育行政法」(昭三一年六月)の成立をみると、文

部省 部員若原教育委員会、市町村委員会がはつきりと縦横関係に位置づけられ、教育の中央集権化、官制統制化が著しく強化される。それは教育委員会が公選制から任命制になることにより、民衆の意志の直接の反映が顕著され、教育財政についても教育委員会権限が縮小されたことによつて一層明確になっている。

【二宮尊徳少年時代の銅像設置】 昭和二七(一九五二)年五月三日、片田村が県下の優良自治村として三重県から表彰されること、その賞金の旨意義を模索について、いろいろ協議された。村内全体には「片田村報」を通じて急遽募集として意見、案が求められた。その結果、翌二八(一九五三)年三月一四日、「二宮尊徳少年時代の銅像」を小學校へ設置されることになった。このおぼたの登題については、「片田村報」に記されているので、次に順を追つてあげておく。

村民の寄附にお禮

五月三日自派優良村として表彰されました事は御報告申し上げました。が賞金として一金五万円を頂戴しました。懇話会発布五周年でもあり譲和発効の年でもありますので此の際何か意義のあることに費したいと思ひますので、村報を通じて村民の皆様御意見を承りたいと思ひます。例えはこの金を基として村の基本財産を蓄積するとか、又譲和発効記念のため回覧箱増設を作るとか其他色々の御意見があると存じますのでその御投稿をもとにして村議会で諮りまして実施したいと思ひます。

村の事業は従つて村議会の議決を要します。因縁上その決定権は村議会におまかせ願ひますが、採用法しました案の人には是非を望みます。但し同一の案が多数の場合にはくじで当落者を決めま

してその人に御礼を呈上げますから猶々天山の人からの御投稿を御待ちします。畏稿の規定は次の通りとします。

- 1 宛 先 片田村役場
- 2 希切期日は六月一五日程
- 3 用 紙 隨 意
- 4 応募者 片田村の在民に限る
- 5 票稿は お返ししません
- 6 審査は村議会です。従つてその決定権は村議会にあり、案を多少修正しても異議の申立はできません。

「片田村報」(オ土号 昭二七・五・二〇)

表彰記念事業が決まりました。

本年五月三日新聞発表五周年記念事業の一として、吾が片田村は三重県知事から優良自治村として表彰されました。事お六月券でお知らせ致しました。良節賞金としてもらった五万円の供途につき何か意義あることに費したいと思ひまして、村民一般から募集しました結果三名の方が応募されました。

その応募せられた案を色々検討した結果、二宮尊徳先生の銅像を学校の玄関前に建設することに決まりましたので、目下費用を其準備を進めておりますから近々二宮尊徳先生が薪を賣んで本を説きまわっているアノ勤務の姿を思ふ事が出来そうですと同時に吾片田村から片田学校からオ二の二宮、オ三の二宮の尊徳先生の生れん事を心から祈ります。

「片田村報」(オ一六号昭二七・一〇・二〇)

二宮先生少年時代の銅像建設所感

わが村が優良自治村として泉知事から表彰された際に、銅像の快途案に就て密議の結果、豊聖二宮先生少年時代の銅像が小学校を隣隔に建設されることになった。事は真に喜びに感えない次第である。

道南青少年の不良化が問題となり、その前途が憂慮されています。而してこれを防止し善導する途口多々ありましよう。二宮先生を手本として、先生の言行と教徳の教により各自に志を立てしめるのが最も安全容易な近道であらうと信じます。

抑々二宮先生の一生は悉く立志論の連続であります。先生の伝記を読んで立志発憤して立身成人物となつた人は日本一の百世といわれた松平善作氏、昭和の尊徳翁といわれる梅村登氏を始め数限りない程あります。先生は貧賤の一寒家に生れ、十歳内外の頃より父母を助けて家業を継ぎ、二十歳にして自家の家産を没収してから小田原藩の家老の家が信託のために將に引取らうとしていたのを救われたのが、はからずも藩主や將府の認むる所となり、その懇請により藩村教育、今でいへば新しい村作りに従身して、輿券西近東に肩並ぶる暇なき大活動なされました。そのお蔭で六百余の村が救済され、その中の二百何ヶ村には一人の貧困者もなからしめられ所詣新らしい村作りに成功されたのであります。

尊徳、封建時代の承平の世に於て、士農工商は各々その取を世々にして敬重は階級分界が明かた時代、貧乏は農家に生れ、これだけの大事業を成就されたことは誠に驚嘆すべきであります。立派の手本とするに十分であると思ひます。更にその

徳行は生前既に野州聖人と称せられ、死後盛徳は二宮報徳神社

として祀られています。最も偉大なる点は報徳哲學の精茂者たる事であつて、帝王自ら筆を執つて書かれた書も九千十四巻あり、昭和になつて二宮尊徳全集として出版されたのが菊判千三百頁の本で三六巻になつています。而してこの様な絶倫の大見識、大学向を一日も寺小屋にも学ばず、独学自習にて成就されたのであります。あの新を肯預つて歩きながら本を読んでいたられる家は先王の少年時代の勤勉にして向学心に癒えた、いけない姿を持つふつとしているではありませんか。

銅像建設について
わが村が優良自治村として泉知事から表彰された前函敷した資金によつて二宮尊徳先生の銅像が近く建設されます。この表彰記念事業につきましても丘の方々の御協力があります。手は村民の皆様にお知らせいたしました。喜んで喜んで見たいと存じます。

1 村歌を通じて募集しその採用者の方に感謝を呈する事に理程いたしました。採案の片田谷口義見氏は謝礼を辞退されて美しい心を示して下さいました。

2 小野栄一県会議員殿へ谷口義見殿の御弟の御盡力によりまして青木知事殿に懸案を御事に輝毫して頂きまして感佩いたして居ります。

銅像の石は津市石工秋田吉之助氏より寄附をうけました。同氏の尚書氣を付なれてこの建設に協力して下さいます事を喜んで下さい。

片田村報「ハオ一八号 昭二八・一・二〇」
除幕式は昭和二八（一九五三）年三月一日、三豊泉知事前

木型、梶谷義典野呂鶴一、岡小野宗一、地方事務所長重泉駒吉の語氏を口じめ多数の来賓の参加を得て挙行された。戦前戦中の教育における理想的人間像の一つとされて来た二宮尊徳が、再び「勤王力行立身出世」の遺教として、子どもたちの前に示されたのである。それは以後片田小学校において継ぎられることになった。「尊徳祭」の趣旨からも知ることができよう。

尊徳祭について

ここに本村が優良自治村として表彰をうけられ、その記念事業として小学校校庭に尊徳像建立の議が決定されて、まる三月十四日、県知事殿始め多数来賓の御臨席のもとに除幕式を終了せられました。本校の玄関に二代の経世永二宮尊徳の幼年時代の銅像を置き見ることは出来な程になりました。これは学校として誠に感謝に堪えない次第であります。学校として児童教化の中心としたと考へ、毎月十五日を尊徳祭日とし銅像前にて昔ながらしい尊徳讃歌をうた、先生の禮徳を仰ぐ、且つ児童中の善行善を表彰したいと思つて、村民各直におかれましては児童の善行善を発見せられましたら、学校の方へ申し知らせ下さい。この佐し少しでも児童指導の役に立てば幸いと想つています。

「片田村報」(第三号昭二八四二二)「折返「小学校」より」

【国民教育のために】戦後復讐の、団体賛持にやわってやがて登場した「文化国家平和国家」のスピーカーのもとに、政府を以しめ日本教職員組合を含む各労働組合民主的文化団体などによって推進されてきた日本社会の民主化は、朝鮮動乱を契機に大きく揺れ動いた。昭和二六(一九五二)年秋のワフマシスコ会議における緩和策の締結により日本は「独立」したわけだが、同時に日本安全保障条約、日本行政協定の成立によって、社会主義陣営に対する資本主義陣営の防共壁に位置づけられ、アジアに再び首を向け始める。この

趨勢の中で政府の文教政策は「礼まで」の「教育政策の是正」の名のもとに戦後の教育改革の全面的批判とその再改革、再改革への「回を」示した。これらの動きに対し当惑多くの感嘆をよびおこす。教職員組合を中心とする多くの民主的諸団体は「教育を戦前から守ろう」と立ちあがり、少しさかのぼるが教職員組合では多くが学識者、実践家の協力のもとに、「ひとりひとりの教師が、教師としての自覚や、人間としての近代的な精神や、真の意味における愛国的行動」のよりどころである「教師の倫理綱領」を作つてい

る。戦後の教育が大きく密れ動くなかで片田村の津市との合併により、昭和二九(一九五四)年八月津市立片田小学校と改称された。一農村の一小学校における教育も、教師の教育理念、地域の教育要求以外に、多くの要因によって規定される。政府の教育行政あるいは政策の転換、また子どもを真摯の真摯の口問座的にとりまく「悪劣、劣悪、偽悪、反人民的な文化……ワイロトバクそれらの周辺にある俗悪な映画、スポーツ、演劇、音楽、文学」などの俗悪文化とそれを黙認し助長させるような社会の現状もその一つである。

子どもは幸福を願う父と教師とが、相互理解の上に戻り、自由な雰囲気のもとで、何が真の国民のための教育であるか、また教育をより豊かなものにするにはどうしていいか、またそれを疎密をすることは何であるか、個々ばらばらでなく組織的に皆んなで考えていく問題であろう。再び教育の官僚統制によって、日本の彼れへ導かないために……